

杉並第八小学校跡地施設の今後の取組について

統合後の杉並第八小学校（以下、「杉八小」という。）の跡地については、区立施設再編整備計画において、既存の建物等を解体・撤去して、新たに施設を整備することとしています。その後、同計画に基づき、跡地活用の具体化を図るため、地域からの意見・要望を伺うとともに検討を進めてきました。

これらを踏まえ、跡地活用の考え方や諸施設の整備等に関しての方針を下記のとおり定め、今後、基本計画の策定に向けて、取組を進めてまいりますので報告いたします。

1 整備等の方針

(1) 整備する施設等の概要

既存の建物等を解体・撤去した後、用地全体の調和を踏まえて次の①～④の施設等を整備する。

①（仮称）高円寺図書館等複合施設（延床面積：約 3,600 m²）

乳幼児親子向けのプログラムの実施や、中・高校生の談話・学習の場の提供・支援、高齢者の生きがいや学びなどの事業実施等、多世代が身近な地域で気軽に交流できる施設として整備する。

ア 高円寺図書館

現高円寺図書館を移転・改築する。

イ （仮称）高円寺南地域コミュニティ施設

高円寺図書館の移転・改築に合わせた複合化により、地域コミュニティ施設を整備し、図書館との有機的な連携による複合施設全体としてのサービスの充実を図る。

ウ 防災機能（防災倉庫等）

震災救援所や防災市民組織の物品等を保管する倉庫などを設置する。

②認可保育所

「待機児童ゼロ」の継続及び「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」の整備のため、認可保育所を設置する。なお、今後、基本計画を策定する中で、建物配置の精査と合わせて整備主体等を改めて検討する。

③オープンスペース（公園）

震災救援所機能の維持を図るため、現校庭と同程度のスペースを都市計画公園として位置付けるとともに、将来的な活用の可能性を視野に暫定活用地を確保する。

④震災救援所機能

発災時にはオープンスペース（公園）や（仮称）高円寺図書館等複合施設を避難スペースとして活用する。

(2) 特別養護老人ホーム等の整備について

区立施設再編整備計画において杉八小跡地での整備を検討することとしていた特別養護老人ホーム等については、実行計画に基づく令和3年度までの整備により緊急性の高い入所待機者は解消し、かつ実態調査の結果等からも当面は生じない見込みであることから整備しないこととする。

このことに伴い、オープンスペース（公園）の拡充を図る。

なお、今後の区内の特別養護老人ホームの整備については、令和3年度に改めて今後の特別養護老人ホームの需要予測を行い、令和6年度以降の整備方針を固めることとする。

(3) 校舎等の解体までの期間における暫定的な活用について

校舎等の解体までの期間（令和2年度）については、地域の意見等を踏まえ、これまで杉八小で活動してきた地域団体等を主な対象として、校庭及び体育館等を地域のイベント等に暫定的に活用する。また、暫定活用期間中に発災した場合は震災救援所として活用する。なお、既存建物等の解体から新施設が開設するまでの間は、高円寺体育館（杉並清掃事務所高円寺車庫の一部を含む）を震災救援所の代替場所とする。

2 今後の主なスケジュール（予定）

令和2年	3月	基本計画策定
	5月	暫定活用開始、設計・地盤調査・測量、既存校舎等解体設計
	6月	総務財政委員会へ報告（基本計画）
	11月	都市計画決定（公園）
令和3年	4月	既存校舎等解体工事
	5月	地盤調査（公園）
	6月	設計（公園）
令和4年度～		工事
令和6年度		（仮称）高円寺図書館等複合施設開設、認可保育所開設
令和7年度		公園開設